

香春町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 11,310	千円 5,468,974	千円 388,887	千円 1,089,584	% 19.9	% 21.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

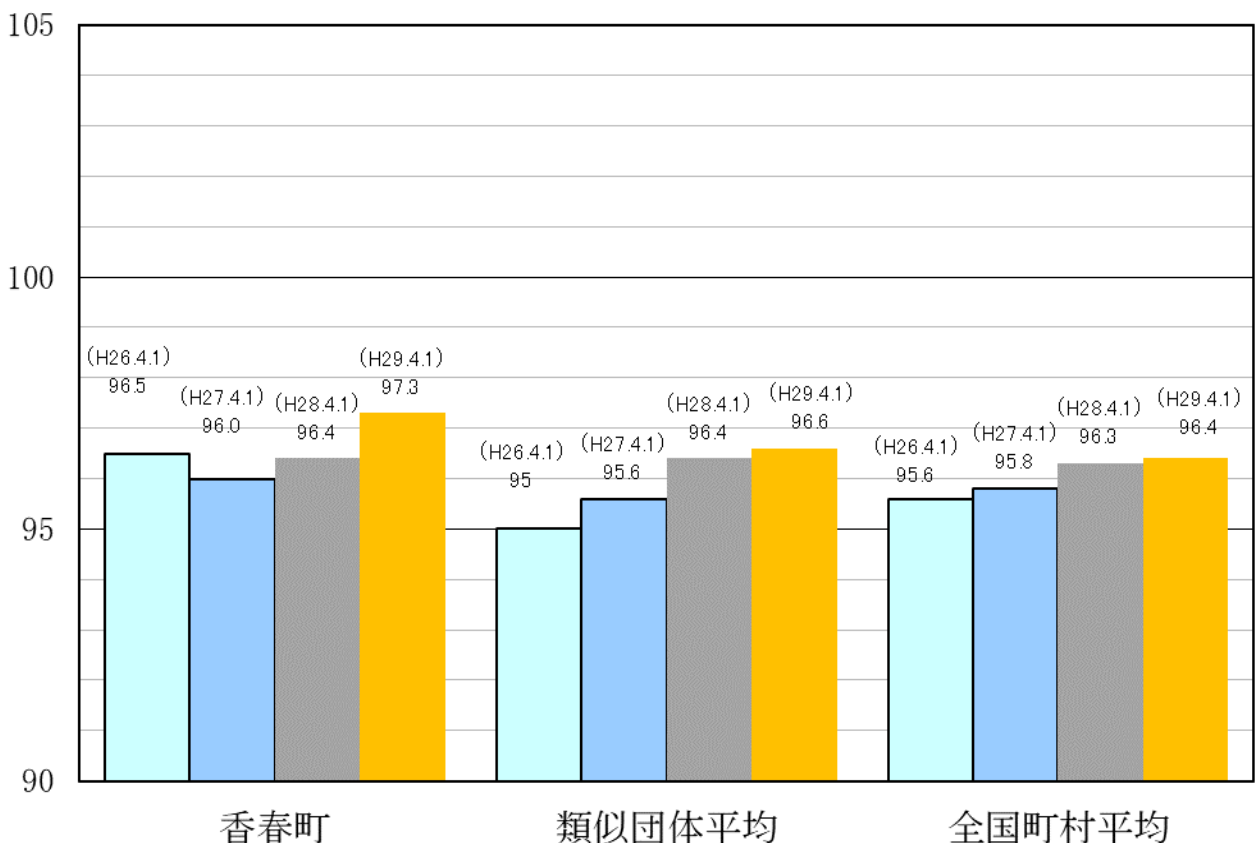
区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
28年度	人 134	千円 462,842	千円 78,972	千円 172,590	千円 714,404

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,331	千円 5,548

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ H29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
28年度	— 円	— 円	— 円 (— %)	— %	— %	— %

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
28年度	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月	— 月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）平成22年度より地域手当の支給なし。

（参考）

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の 支給割合	平成29年度の 支給割合
		4月1日 時点	遡及改定後		
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%
香春町の支 給割合	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
香春町	38.0歳	286,600円	328,326円	308,239円
福岡県	43.2歳	330,600円	418,756円	368,978円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	41.2歳	303,086円	348,163円	328,696円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
香春町	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
福岡県	55.3 歳	584 人	330,000 円	380,549 円	356,671 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2722 人	286,833 円	—	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	51.2 歳	5 人	294,537 円	312,650 円	304,943 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
香春町	—	—	—
	— 円	— 円	—
	— 円	— 円	—
	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
香春町	40.3 歳	281,600円	315,767円
福岡県	44.7 歳	368,000円	419,315円
類似団体	39.8 歳	286,452円	312,796円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		香春町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	184,800円	179,200円
	高校卒	147,100円	150,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	—	144,500円
	中学卒	132,700円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

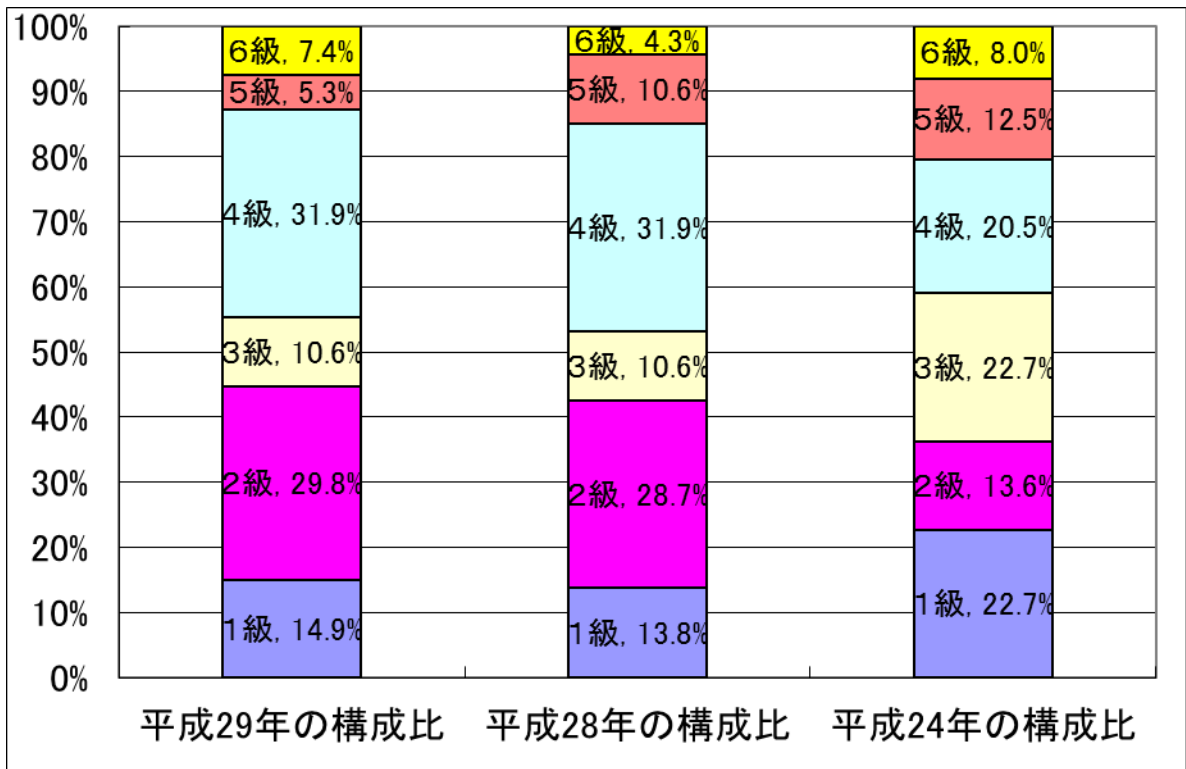
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,300円	375,000円	391,400円	— 円
	高校卒	233,600円	347,900円	— 円	355,300円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	9人	12.0%	142,600円	247,100円
2級	主任主事	24人	32.0%	192,700円	303,800円
3級	主査・係長	9人	12.0%	228,900円	349,600円
4級	係長・課長補佐	23人	30.6%	262,000円	388,100円
5級	主幹・課長補佐・課長 ・会計管理者	5人	6.7%	288,000円	395,600円
6級	課長・会計管理者	5人	6.7%	318,500円	410,800円

- (注) 1 香春町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況 (香春町)

平成29年4月2日から平成30年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している	○		○
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)	△	○	△	○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

香春町	福岡県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,255 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,607 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.8)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.7 月分 (1.45)月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10% ・管理職加算 10%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(香春町)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(29年4月1日現在)

香春町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 千円 16,894千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
香春町	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病等防疫作業業務	0千円	1回につき230円
行旅死亡人の取扱い業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱い業務に従事する職員	行旅死亡人屍体処理業務	0千円	1件につき1,100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	32,781 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	250 千円
支給実績（28年度決算）	33,054 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	256 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円子8,000円その他6,500円 (職員に配偶者がいない場合、子であれば1人10,000円、子以外であれば1人9,000円) 15歳～22歳の子については5,000円加算	同		10,760千円	215,200円
住居手当	借家・借間 最高 27,000円 自宅 2,500円	異	自宅2,500円が国は無し	12,132千円	258,127円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円～31,600円 (但し、徒歩で片道2km以上であること)	同		6,603千円	60,027円
管理職手当	給料月額10%	異	国は定額 5級49,600円 6級51,900円	4,985千円	453,181円
宿日直手当	日額 4,900円	異	月額4,200円	1,191千円	19,209円
管理職特別勤務手当	管理監督職にある者 休日等の勤務1回につき8,000円	同		512千円	46,545円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	720,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	575,000 円		855,000円 / 550,000円	
報 酬	議 長	280,000 円	() 円	408,000 円 / 218,000円	
	副 議 長	240,000 円		340,000円 / 174,000円	
	議 員	226,000 円		320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(28年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 15%			
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 15%			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5.1	(1期の手当額) 14,688,000円	(支給時期) 任期満了毎	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職年数×3.0	6,900,000円	任期満了毎	
	備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

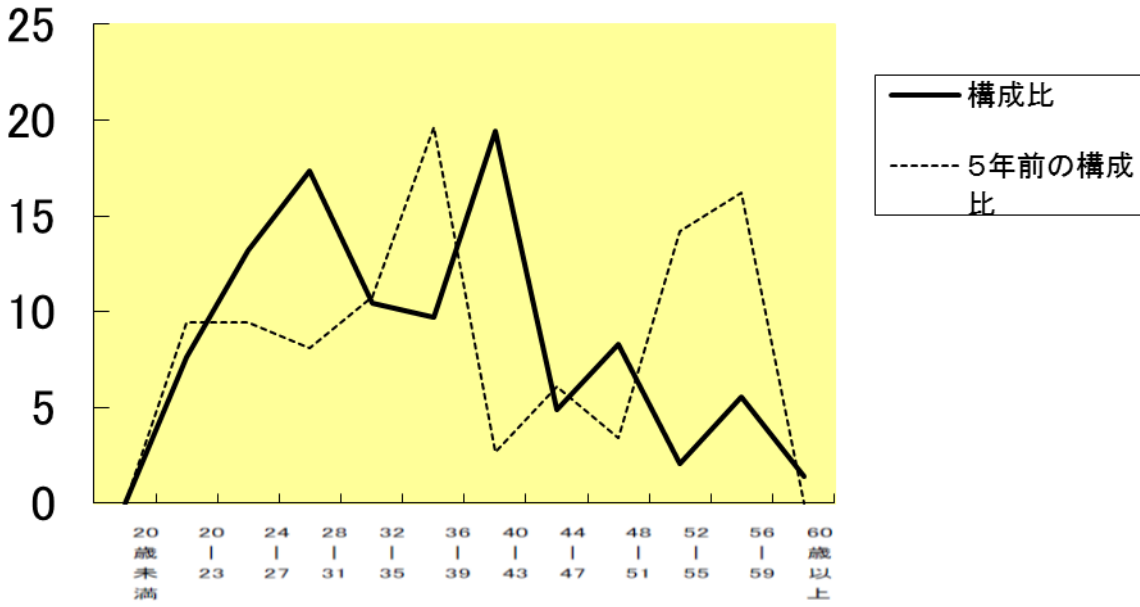
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年	平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会・総務 ・労働 ・農水・商 工・土木・ 民生・衛生	115	111	▲4	・ 保育所の民営化に向けた保育士の減。	
		計	115	111	▲4		
	教育部門	18	18	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 98人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.32人)		
	消防部門	0	0	0	・ 職員定数適正化への努力減		
	小 計	133	129	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 114人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.80人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	水道・その他	10	10	0			
	小 計	10	10	0			
合 計		143	139	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 123人		
		[165]	[165]	[-]			

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0	11	19	25	15	14	28	7	12	3	8	2	144

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	119	119	118	118	115	111	(▲6.7%)
教育	18	18	18	19	18	18	(▲0%)
消防	0	0	0	0	0	0	(0%)
普通会計計	137	137	136	137	133	129	(▲5.83%)
公営企業等会計計	8	10	10	10	10	10	(25%)
総合計	145	147	146	147	143	139	(▲4.14%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	217,830千円	▲6,200千円	20,179千円	10.8 %	10.0 %

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	4 人	千円 13,221	千円 2,043	千円 4,915	千円 20,179	千円 5,045	6,929千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（29年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
香春町水道事業	36.3 歳	274,600 円	325,225円
香春町一般行政職	38歳	286,600 円	328,326円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

香春町水道事業		香春町一般行政職	
1人当たり平均支給額(28年度) 1,229千円		1人当たり平均支給額(28年度) 1,255千円	
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.7 月分 (0.8)月分		勤勉手当 1.7 月分 (0.8)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10% ・管理職加算 10～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（29年4月1日現在）

香春町水道事業			香春町一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		千円 0 千円	1人当たり平均支給額		千円 16,894 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
香春町	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績（28年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病等防疫作業業務	0千円	1回につき230円
行旅死亡人の取扱い業務に従事する職員の特殊勤務手当	行旅死亡人の取扱い業務に従事する職員	行旅死亡人尸体処理業務	0千円	1件につき1,100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	768千円
職員一人当たり平均支給年額（27年度決算）	192千円
支給実績（28年度決算）	742千円
職員一人当たり平均支給年額（28年度決算）	186千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（28年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円、その他6,500円（職員に配偶者がいない場合、子であれば1人10,000円、子以外であれば1人9,000円）15歳～22歳の子については5,000円加算	同		297千円	98,878円
住居手当	借家・借間 最高 27,000円 自宅 2,500円	同		399千円	399,000円
通勤手当	普通交通機関等利用者 全額支給 自動車等使用者 2,000円～31,600円（但し、徒歩で片道2km以上であること）	同		166千円	41,600円